

令和2年4月より

# 各種利用料金を改正



第4回  
(12月)  
定例会  
(12/5~12/13)

12月5日から13日までの9日間で開催されました。町長提出議案14件(条例11件、補正予算3件)が提案され、すべて原案のとおり可決しました。  
また、9日と10日に一般質問が行われ10名の議員が登壇し町政について質問しました。さらに11日には各常任委員会を開き、提出された議案等を審議しました。本定例会中、議員提出議案1件が提案され、関係省庁へ意見書を提出することになりました。

**水道料金(平均)  
12.9%アップの改正**  
水道事業給水条例の一部改正

令和2年4月1日から水道料金(各口径の基本料金・従量料金等)の改正、水道法等の一部改正に伴う町条例の改正を行いました。

**下水道料金(平均)  
11.2%アップの改正**  
下水道条例の一部改正

令和2年4月1日から下水道使用料(基本料金や従量料金・従量区分)の改正、「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」の公布等に伴う町条例の改正を行いました。

**使用料の算出方法  
人頭制から従量制へ**  
農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

令和2年4月1日から農業集落排水処理施設使用料の改正(人頭制から従量制へ変更)に伴う条例改正を行いました。

**反対 五十嵐一夫議員**  
改正される料金設定は合併浄化槽を導入している家庭の年間維持費と比べて低く、経費回収率をもっと高め、一般会計からの支出を抑えるよう再検討すべきであり、改正に反対します。

**反対 五十嵐一夫議員**  
現在の農集排使用料算定に不満は無い。従量制にすれば現在の農集排事業の中では使用料の経費回収率をさらに低下させることに繋がるため、従来の経費回収率を堅持するよう検討すべきであり、改正に反対します。

**火葬炉使用料が  
3千円アップ**  
会津西部斎苑条例の一部を改正する条例

6町村で構成されている会津西部斎苑の建設負担金町期間での平準化を図るとともに、現有施設の運営及び施設維持に係る財源確保の観点から、12歳以上の火葬炉使用料を、現行の「2万8千円」から、令和2年4月1日より「3万1千円」と料金改定する条例改正を行いました。



会津西部斎苑 (火葬場)

**議論の経過を知りたい方は**  
定例会の会議録をホームページで公開しています。公開は2月末以降を予定しています。

**公共施設使用料の負担を  
求めると共に、徴収する  
区分を1時間単位に変更  
する条例**

**公共施設使用料の見直しに  
伴う関係条例の整備に関す  
る条例**

公共施設使用料について、受益者負担の考え方から、施設使用に係る経費の一部について、利用者に負担をお願いすることとし、令和2年4月から関係する施設の使用料改定に伴う条例改正を行います。

**(1) 会議室等の使用料**

面積要件	時間単価	主な施設
100㎡未満	100円	コミセン会議室
100㎡以上 300㎡未満	150円	健康管理センター多目的ホール
300㎡以上	200円	中央公民館大研修室

**(2) 体育施設の使用料**

面積要件	時間単価	主な施設
1000㎡未満	200円	武道場・改善センター多目的ホール・コミセン体育館
1000㎡以上	400円	小中学校体育館

**この条例に対して  
私はこう考える**

**討 論**



**反対**

**佐藤 宗太議員**

会津坂下町公共施設使用料の見直しに関しては、一定の理解を示すが、水道光熱費2分の1程度の負担としていた使用料設定が、施設によって負担割合が異なり、使用料設定根拠があいまいであり、再考が必要だと言わざるをえない。

**反対**

**小畑 博司議員**

議案の文言にはないが、説明の前置きに必ず出てくる「受益者負担」の意味が不明瞭ではないか。「受益者」とはだれか、この度の提案の意味・意義が浸透しているとは思えない。拙速な進め方でマインスイメージだけが広がらないように、時間をかけて町民の皆様と話し合いを深めるべきだ。

**反対**

**五十嵐一夫議員**

「情けは人の為ならず」に倣い、町が登録組織やサークルからは使用料を取らないことが、回り回って、必ずや将来、坂下の未来にとって町の活力や躍進の原動力となって跳ね返ってくるのであり、今回の使用料見直しを再考するように反対します。

**賛成**

**三橋 薫議員**

公共施設である限り、住民すべての施設であり使用に関し対価を支払うのは当然であると考えます。  
しかし、使用料徴収が地域づくりの衰退、団体活動人々のつながり等、住民コミュニティの阻害にならない様にすべきである。  
使用料収入については、施設の光熱費、修繕に利用され、町づくりのため運用されることを希望する。

**賛成**

**渡部 順子議員**

利用料については、平成17年から議論がされてきました。子供たちがソフトボール大会で利用しているトイレには、感謝の気持ちとして礼状と共にトイレトパーパーが置いてあります。このことから、私は本来あるべき姿、使用料を頂くことは、当たり前と考えます。したがって本案に賛成します。

**反対**

**横山 智代議員**

話が性急すぎる。利用者の話しをもっと良く聞くべきである。一緒に考えて行くことが必要と思う。

**賛成**

**酒井 育子議員**

これまで無料だった使用料を負担することは誰もが嫌がることであるが「人口減少、超高齢化、緩やかな経済の縮小する時代」に突入した今、考え方を改め、使用料見直しは不可欠なことであろうと考える。今回の議案は公共施設を利用して頂く方々に光熱水費等をご負担頂くものであり、利用する町民に不便が無いよう万全を期して頂くことを切に希望する。

**賛成**

**猪俣 恒雄議員**

使用者が使用割合に応じて使用料を負担する受益者負担の原則は、負担の公平性の面からも当然の制度であり、当町のごみ袋有料化もその一環である。  
施設の使用料の有料化は過去5年以上も前から議論されてきた議案である。  
減免する措置もあり、今回の条例は町民と町の在り方を明示したものと評価し賛成する。

**賛成**

**渡部 正司議員**

利用団体の活動を阻害しないこと、施設の整備をしつかりやること、減免の範囲及び再検討の見込みはあるとの約束を守ることを条件に賛成する。

# 第2回 臨時会

11/5

人口が減少しても活力があり、町民一人ひとりが  
生きがいを持てる持続可能な町を目指して

## 第六次振興計画を可決

令和2年度から10年間の町の将来像や方向性を示す第六次振興計画の基本構想や基本計画が第2回臨時会において議員全員により可決されました。

計画策定に当たっては、30歳以下の若者でつくる「U30まちづくり集会」や町若手職員「ばんげ政策デザイン塾」の意見を踏まえ、「ばんげ創生まちづくり委員会」が素案を作成し、意見公募を経て町が最終的に計画を策定しました。

### まちの将来像

やっぱり“ばんげ”がいい!

～住み続けたい、やりたい事があふれるまち～

- ①自ら学び、学び合う「ひとづくり」
- ②安全・健康で快適な「くらしづくり」
- ③活力と魅力があふれ、人が集う「しごとづくり」
- ④一人ひとりがつながり、みんなで創る「しくみづくり」

### まちづくりの理念

## みんながつながる

まちづくりの理念「みんながつながる」には、住民同士、住民と集落、集落と地域がつながるまちづくりを目指し、「つながるまち」はあたたかい家族のような町であり、笑顔があふれ、夢や希望をかなえることができるまちにしたいという想いが込められています。

### 賛成

山口 享議員

振興計画とは、将来の目標実現に向かって取り組んで行くための必要な指針となるものであります。ばんげ創生まちづくり委員の皆様が真剣に議論を尽くし、一字一句考えて作られたものだと推察します。

第五次振興計画の検証から第六次基本構想、基本計画の協議をしながら、地域づくりを一番に掲げ「みんながつながる、やっぱりばんげがいい」という基本理念の下、あえて目標指数を掲げない原点に立ったシンプルな計画であります。まさに若者へのメッセージかと思えます。



## 討 論

## 来年の作付を万全にするために ～台風第19号の復旧予算に賛同～

# 第3回 臨時会

12/25

12月25日に開催された第3回臨時会において、条例改正、一般会計及び各特別会計補正予算の8件について、審議し、すべて可決しました。



災害を受けた揚水機（袋原区）

### 令和元年一般会計 補正予算（第4号）

3048万円を追加する補正予算。

主なものは、県人事院勧告に伴う職員の給与改正等に伴う予算措置として約413万円、台風第19号による災害復旧に伴う工事費の費用として約1329万円が計上されました。

また、台風19号に関するこの他の復旧費として、設計委託費及び揚水機の修繕費用は、迅速な対応が必要なことから、予算費で対応しています。



# 定期監査

## (監査員の意見書)

令和元年度の町の事業・執行状況が適正・適切に実施しているのかを11月6日から15日までの8日間かけて、各部署をチェックしました。

『各種事業も計画通り進められ、且つ、諸帳簿・書類の整備状況においても概ね良好であるが、下記事項については改善処置を調査・検討することが望ましい』との報告がなされました。



町へ定期監査の意見書を渡す  
仙波代表監査員と酒井議員

- 各課連携強化した徴収率向上を図り、更なる自主財源確保の努力と更なる国・県等の財源確保について調査・研究を進められ、財政健全化に向けた財政運営に努めること。
- 各種事業の一般財源削減に向け、事業ごとの収支改善策を調査・検討するなど、更なるスキルアップを図ること。
- 今後の公有財産管理として、きめ細やかな管理記録を行い、長寿命化対策を講じると共に、管理規則・責任体制の明示や重要書類のバックアップ体制の整備を検討すること。
- 備品管理の重要性を損ねることなく、煩雑な管理規則を見直し、実情に合った簡素な管理の検討すること。
- 今年度整備された幼稚園児通園バスの冬期間の安全性に万全を尽くし、小中学校に新たに設置された空調設備の適切な運用を指導すること。
- 過度な削減とならないよう十分な検討と配慮を心掛けること。



# 主 な 質 疑



### 問①：計画に指標がなくなった理由は？

計画期間を10年間とした振興計画策定時に、望ましい姿が多様な今の時代において、10年後の目標値を決めることは困難なため、毎年策定している実施計画及び行財政改革プランの中に数値を盛り込む事で、1年ごとにきちんと検証していく。

### 問②：現状と課題として、第五次振興計画の検証結果をもっと盛り込む必要があるのでは？

第五次振興計画の検証の中で、第六次振興計画はシンプルな形にしたい、コンパクトにまとめたい、町の振興計画をわかりやすく、身近に感じて貰えるようにするという策定委員会の意図が大前提としてある。

### 問③：前回の計画に示された「新庁舎建設」は？

振興計画には「財政シミュレーションの結果を踏まえて役場新庁舎建設を具体的に進めます」と記載し、10年間のうち前期5年間で財政健全化に取り組み、後期5年間で財政的な裏付けを取りながら具体的に建設へ向けて進めていきたい。

### 賛成

五十嵐正康議員

協働の取り組みの成果が第六次津坂下町振興計画案であると考えます。その計画案に対して、我々議員は、より良い取り組みにしていたために意見や感想を述べさせていたただくことはあるかもしれませんが、決して反対するようなものはありません。坂下町の協働の取り組みが益々進展し、現在の坂下町の財政危機を町民、行政一体となって克服することを願って、賛成の意見いたします。

### 賛成

小畑 博司議員

大変に多くの時間をかけて第六次振興計画基本計画が作られた事に敬意を表します。しかし、町の最上位計画である以上、第五次振興計画を検証している議会に素案を提案し、意見を聴取した後に検討委員会にかけざるべきだとは思いません。いかと危機感を感じておられます。いざにしましても、10年かけてより素晴らしい町にするために活かしていただきたいと思います。

## 台風19号の被災による災害復旧予算

災害箇所	種別	予算額 (単位：千円)	備考
町内 6か所	設計委託	8,017	予備費 対応済
袋原	揚水機 (施設)	5,871	
館ノ越	揚水機 (施設)	3,328	
荻ノ窪	揚水機 (施設)	2,429	
袋原	田 (農地)	2,302	補正予算 (第4号) で新たに計上 された事業費
洲走	田 (農地)	1,327	
	水路 (施設)	8,093	
袋原	農地保全 施設 (施設)	1,569	
合計		32,936	

令和元年度一般会計補正予算(第3号)の主な内容

会計名	補正前	補正額	補正後
一般会計 補正予算(第3号)	73億 3416万6千円	9329万9千円	74億 2746万5千円

<歳出事業の主な増減の内容>

- ①各地区コミセン付附属体育館(照明器具)の修繕費…………… 48万円 **増**
- ②障がい者福祉サービスの増に伴う自立支援給付負担金…………… 1510万円 **増**
- ③利用者の増に伴う私立保育所等施設型給付金事業…………… 2083万円 **増**
- ④経清算額確定に伴う多面的機能支払交付金事業…………… 3391万円 **増**

令和元年度一般会計補正予算(第3号)に対する討論

反対

渡部正司議員

町財政が厳しい中、多面的機能支払交付金約3千4百万円を未使用として返還する補正だ。全くもつたいない。一旦手中にした交付金を活用できない現状をどう見るか。活用する努力が足りなかったのではないか。受益者負担として各種料金を上げるとしている最中に、交付金を使いこなせないでいることを町民にどう説明するのか。

ピックアップ

議員発議

新たな過疎対策法の制定を求めて

関係大臣に「意見書」提出

令和3年3月末に現在の「過疎地域自立促進特別措置法」の失効に伴い、町の将来のために、過疎対策法が果たしてきた役割を考え、失効前に新たな過疎対策法の整備をする必要があると議会全員協議会において決定され、猪俣副議長が本会議に上程し、採決の結果、議員全員の賛同を受けて、国に意見書を提出しました。

審議案件に対する賛否の状況 (賛否が分かれた議案)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
	物江政博	赤城大地	横山智代	渡部正司	小畑博司	佐藤宗太	山口享	三橋薫	青木美貴子	五十嵐正康	渡部順子	五十嵐一夫	水野孝一	酒井育子	猪俣恒雄	古川庄平
会津坂下町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
会津坂下町公共施設使用料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議長
会津坂下町立学校体育施設開放条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議長
会津坂下町下水道条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議長
会津坂下町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議長
令和元年度会津坂下町一般会計補正予算(第3号)	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長

上記以外の議案は賛成全員で可決しました。○：賛成 ×：反対 欠：欠席 議長は採決に加わりません